

3 計画の目指すべき方向性及び目標

3.1 計画の目指すべき方向性

本県では、地球規模の喫緊の課題である環境問題に対し、「緩和策」と「適応策」を両輪とする気候変動対策への取組みや、脱炭素社会の実現に向けた水素エネルギーや自然エネルギーの積極的な利用、また、環境、人、社会、地域などに配慮した「エシカル消費」の推進など、持続可能な社会を構築するため、SDGsの理念にも通じる各種の取組みを全国に先んじて進めています。

そのため、本県の自転車活用推進計画は、県の総合計画『「未知への挑戦」とくしま行動計画』のもと、新次元の「自転車王国とくしま」の実現に向け、目指すべき方向性を以下のように定めます。

- ① SDGs達成に貢献するとともに、徳島ならではの「エシカルな暮らし」を実現
- ② 誰もが健康で暮らせる「長寿社会」の実現
- ③ 攻めの「インバウンド誘客」に向けた戦略的な展開

3.2 自転車の活用推進に関する目標

本県の自転車を取り巻く現状・課題や目指すべき方向性を踏まえ、様々な効果を目指す「自転車に関する施策」を着実に推進するためには、ソフト・ハード施策が一体となった「総合的かつ計画的」な取組みが必要です。

このため、本計画では、以下に示す5つの目標を設定し、各種施策に取り組んでいきます。

目標 1 徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

徳島県の魅力度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大による地方創生を推進

目標 2 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

地球環境に配慮した脱炭素社会の推進や安全かつ円滑な道路交通の確保等、コンパクトで快適なまちづくりを推進

目標 3 サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり

「大阪・関西万博」の開催等によるインバウンド需要への受入環境整備や、観光施策との連携による国内外への情報発信を推進

目標 4 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

3年連続の国際スポーツ大会を契機に、誰もが参加可能なサイクルスポーツの振興を図り、自転車を活用した健康・体力づくりを推進

目標 5 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

社会全体に「思いやりの輪」を広げ、安全対策に取り組むことで自転車事故がなく、誰もが安心して暮らせる社会を形成

■「SDGs(持続可能な開発目標)」とは

2015年の国連総会採択された「世界が共に取り組むべき国際社会の普遍的な17のゴール目標」のことで、

全ての目標が直接自転車に結びつくものではないが、自転車活用を推進することで、特に、「7つのゴール目標」に貢献できると考えられます。



自転車活用により 貢献できる目標

- 3 保健
- 4 教育
- 8 成長・雇用
- 9 イノベーション
- 11 都市
- 12 生産・消費
- 13 気候変動

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

■「エシカル消費」とは

消費者それぞれが「環境」「人や社会」「地域」における社会的課題の解決を考慮しながら商品やサービスを選択したり、そうした社会的課題の解決に取り組んでいる事業者の商品を積極的に購入して応援することです。

お互いを思いやる消費が社会を変え、将来の子ども達が住みよい社会や地球環境の実現につながります。

環境や社会にやさしい自転車の活用は、「エシカルな暮らし」の実現に貢献するものです。



4 計画の施策体系及び具体的な取組み

4.1 自転車活用推進のための施策体系

本計画の5つの目標達成に向け、具体的な施策を以下のとおり定めます。

徳島県自転車活用推進計画		SDGs						
目標	施策	保健	教育	成長・雇用	イノベーション	都市	生産・消費	気候変動
目標 1 徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造	1-1 大鳴門橋への自転車道設置の実現			8	9			
	1-2 お遍路サイクルツーリズムの推進			8				
	1-3 橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実			8				
	1-4 サイクルトレイン等の運行			8			12	
	1-5 +plusとくしま体験サイクリングの実施			8			12	
目標 2 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	2-1 自転車通行空間の整備促進	3			9	11		13
	2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備	3			9	11		
	2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進	3			9		12	
	2-4 ビッグデータの交通安全対策への活用	3				11		
目標 3 サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり	3-1 サイクリングアイランド四国の推進			8				
	3-2 サイクルステーションの連携推進			8			12	
	3-3 海外への情報発信の充実			8			12	
	3-4 観光アプリ等によるサイクリスト向け情報の充実			8			12	
	3-5 官民連携による自転車道の維持管理の検討				9		12	
目標 4 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり	4-1 徳島エコスタイル等による自転車通勤の促進	3					11	13
	4-2 サイクルスポーツのさらなる振興の推進	3						
	4-3 タンDEM自転車の公道走行の検討	3						
目標 5 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	5-1 自転車交通安全運動の推進	3	4					
	5-2 交通安全教室の開催	3	4					
	5-3 通学路の合同点検の実施	3	4					
	5-4 ライフステージに応じた交通安全教育の展開	3	4					
	5-5 災害時における自転車の活用							13

4.2 施策の方向性と具体的取組み

長期的視点で実現すべき目標と具体的な取組みを展開する考え方を整理した施策の方向性に基づき、具体的な取組みを総合的かつ計画的に展開していきます。

目標 1 徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

本県は、世界に誇る「四国八十八箇所霊場と遍路道」での心のこもった“おもてなし”や、世界三大潮流の絶景を誇る「鳴門の渦潮」をはじめとした自然景観、また、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきたまちの景観、さらには雄大な河川やバラエティに富んだ海岸でのラフティング・サーフィンといった体験型スポーツ、アニメやeスポーツなどを取り入れた徳島発のイベントなど、本県の歴史・自然・文化を活かした徳島ならではの多様な資源を有しています。

また、本県では、環境、人、社会、地域などに配慮した「エシカル消費」の推進など、SDGsの理念にも通じる各種の取組みを全国に先んじて進めており、その取組みは、まさに地方創生の実現にも資するものであり、経済、社会、環境の調和する持続可能な社会を実現するため、一層加速させていくことが求められています。

そのような状況を踏まえ、自転車の活用を通じた本県の魅力度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大による地方創生を推進します。

【目標達成に向け実施すべき施策】

- 1 - 1 大鳴門橋への自転車道設置の実現
- 1 - 2 お遍路サイクルツーリズムの推進
- 1 - 3 橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実
- 1 - 4 サイクルトレイン等の運行
- 1 - 5 + plusとくしま体験サイクリングの実施



1-1 大鳴門橋への自転車道設置の実現

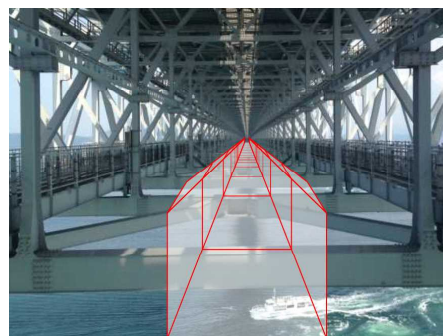
本県では、サイクリングに対する需要が高まっている中、淡路島や鳴門市における一層の観光振興の促進、本県への交流人口の拡大を目的に、兵庫県と連携し、大鳴門橋の「桁下の鉄道空間」を活用した自転車道設置を検討中です。

大鳴門橋への自転車道設置が実現すれば、本県の様々なサイクリングルートが淡路島一周ルート「アワイチ」で知られる淡路島と直接、接続することにより、国内外のサイクリストを魅了する「新たなルート」の創出が期待されます。

さらに、淡路島から四国へ、そして「しまなみ海道」を走行し、中国・近畿へと瀬戸内海を一周する、いわゆる「セトイチ」といった構想も描くことが可能となり、広域的なサイクリングネットワークの形成も期待されます。



大鳴門橋と渦潮



自転車道イメージ

また、自転車道の実現に向け、鳴門公園から鳴門市市街地や県内各所、その他のサイクリングルートへ円滑に導くための自転車通行空間の整備や、レンタル・シェアサイクル施設の設置、宿泊施設のサイクリスト受け入れ環境整備などについて、関係機関と連携しながら検討を進めます。

■ ASAトライアングルサイクリングツーリズムの取組拡充

淡路島と鳴門市が自転車道で接続されることにより、鳴門市をはじめ3市が連携している「ASAトライアングルコース」が結ばれ、サイクルツーリズムの拡充に繋がります。



1-2 お遍路サイクルツーリズムの推進

「お遍路」は、四国が世界に誇る生きた文化遺産であり、長い歴史を超えて地域と共存し、継承されてきた古来からの「ツーリズム」です。



一番札所 霊山寺



巡礼風景

近年、お遍路の世界遺産登録に向けた取組みが進められ、著名人の自転車による霊場巡りがTV番組化されていることなどから、お遍路サイクルツーリズムの気運が高まっています。

このことから、お遍路サイクルツーリズムを推進するため、「自転車王国とくしま公式コース」の内、「区切り打ち」で巡礼できる4コースの周知を図るとともに、4コースを補完する「一国参り」コース(1～23番札所)を設定・周知します。



自転車王国とくしま公式コースの内、札所に関連するコース

また、コース設定の際は、「設定路線の自転車通行空間の整備」や「札所や遍路小屋へのサイクルスタンド設置」を検討するなどして、サイクリング環境の整備を促進するとともに、サイクルイベントを実施することで、お遍路サイクルツーリズムを推進します。

長期的には、四国4県で連携した全札所を巡るお遍路コースの設定等、世界への魅力発信を目指します。



遍路小屋 (板野郡板野町)

1-3 橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実

Tラインルートマップは、これからサイクリングを楽しんでいく、自転車初心者のための練習コースとして設定された、吉野川沿いと海岸沿いを結ぶ、比較的走りやすいルートを示したものです。

今後は、本県ならではの多様な橋の魅力「橋の博物館」をさらに発信するため、ルートの見直しやマップの充実を図るとともに、「とくしまブリッジカード」や吉野川に架かる橋の歴史を後世に語り継ぐ「とくしま橋ものがたり」との連携、「多言語化」などにより、国内外へTラインルートの魅力を発信します。



Tラインルート走行風景

■ 橋の博物館

吉野川は、徳島県内で46もの橋が架けられており、それぞれが当時の最新工法を駆使したことから、多種多様な橋梁形式が存在する「橋の博物館」となっています。



【表面】



【裏面】

とくしまブリッジデータ

橋名	学島橋	橋情報	「潜水橋」という呼び方は珍しく、全国的には「沈下橋」や「もぐり橋」と呼ばれることが多いようです。
形式	潜水橋	地域の歴史	昔の善入寺島には、宮ノ島村や栗島村などのいくつかの村があり、学校が2校、神社などもあったようです。
橋長	362m	詳しい情報はこちらホームページ http://www.pref.tokushima.jp/bridge/	
有効幅員	3.0m		
路線名	(県)市場学停車場線		
所在地(起点)	吉野川市川島町		
所在地(終点)	吉野川市川島町		
完成年	昭和30年(1955)		
管理者	徳島県		

Ver1.0(1703)

潜水橋

QRコードによる発信

ブリッジカードの事例（学島橋）

■ とくしま橋（はし）ものがたり

「とくしま橋ものがたり」は、人々の想いや架橋の歴史、橋と地域や文化との関わりをまとめた橋梁史です。



1-4 サイクルトレイン等の運行

本県では、県内のライドイベントに合わせたサイクルトレインを試行運行しています。

今後は、観光に合わせた運行やワールドマスターズゲームズ2021関西における移動手段として運行し、利便性の向上や裾野の拡大を図るとともに、サイクルバス（高速バス）の運行についても関係事業者と検討・調整を行います。

また、近年増加傾向にある、各種公共交通を利用した輪行が容易となる環境を整えることで、多様な自転車利用者を誘客し、交流人口の拡大を図ります。

ワールドにし阿波サイクルトレイン
 開催日：2019年8月12日(日)
 募集人員：30名、最少催行人員：20名
 旅行代金：110,280円(ワールドにし阿波コース参加費7,000円含む)
 常旅にワールドにし阿波コースに申込みをされている方は、サイクルトレイン代金(3,280円)のみお支払い下さい
 食事条件：(ご持参頂くか食事施設で各自お支払い下さい)
 添乗員：徳島駅～徳島駅まで(列車区間の同乗はいたしません)
 【ワールドにし阿波のお申し込み又はライドについてお問い合わせ先】
 ◎連絡先) NPO法人ワールドにし阿波 097-0883-72-0213

行 程
 浜ホテルクレメント徳島立体育館前 集合時間 4:40
 行先 徳島駅 5:03発 阿波池田駅 6:13着 臨時専用列車
 ◎ワールドにし阿波(新緑の組谷渓谷に囲まれたコース)をご催行下さい
 1. 徳島 阿波池田駅 15:39発 徳島駅 17:20着 専用車両
 2. 徳島 阿波池田駅 16:54発 徳島駅 18:50着 専用車両
 《帰り1, 2は申込時にお決めの下さい。ただし、乗席があれば当日変更可能です。》
 ※乗車条件：①乗車券は、乗車前日の夜23時までに発行する必要があります。乗車券の発行は、乗車前日の夜23時までに発行する必要があります。乗車券の発行は、乗車前日の夜23時までに発行する必要があります。



H30.10の運行状況
(サイクルトレイン阿波池田)

【運行実績】

- ・H29.11.12 四国の右下ロードライドサイクルトレイン
- ・H30.10.14 サイクルトレイン阿波池田
- ・R1.5.12 ツールドにし阿波サイクルトレイン
- ・R1.7.13 ひわさうみがめトリアスロンサイクルトレイン
- ・R1.11.10 四国の右下ロードライドサイクルトレイン

■バスによる移動



輪行袋を用いないバスによる移動
(出典：cyclist.sanspo.com)

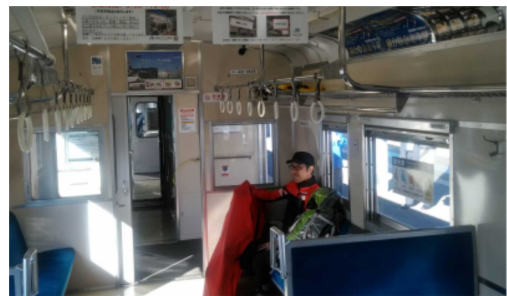


輪行袋によるバス移動
(出典：NPOシクロツーリズムしまなみ)

■鉄道による移動



サイクルトレインによる移動
(出典：前橋市HP)



輪行袋による鉄道移動
(出典：歴史・文化を活かした南北海道サイクリズム推進協議会)



8 働きがいも
経済成長も

12 つくる責任
つかう責任

1-5 +plusとくしま体験サイクリングの実施

本県の「とくしま農林漁家民泊」や「住宅宿泊事業法」（民泊新法）による民泊の取組みを踏まえ、本県が有する「豊かな自然」やそれに起因する「食や文化」、ラフティングやカヌーなどの「アクティビティー」を体験してもらえる滞在型（農家民泊等）のサイクリングイベントを実施・支援することで、本県の魅力を発信します。

また、近年、ライトユーザーやファミリー向けのサイクリングの需要が高まっていることから、ゆるく観光地を巡り、グルメ等を楽しむ「ポタリング」についても実施・支援することで、新たなサイクリストの裾野拡大を目指します。

■「食・文化」体験



+plusとくしま体験サイクリング

■「アクティビティー」体験



(出典：三好市観光協会)

+plusとくしま体験サイクリング

(出典：南阿波くまぼり体験推進協議会)

■「ポタリング」体験



ゆるく、楽しく自転車散歩

(出典：(株)AWA-RE)

(出典：(株)AWA-RE)

本県は、SDGsを見据えたエシカル消費の普及を推進するなど、県民一人ひとりが地球環境に配慮した脱炭素社会への意識向上を図っているところです。

そのため、都市部を中心に円滑な道路交通を確保し、良好な都市環境を形成する上で、交通における自動車への依存の程度を低減し、公共交通機関の利用との組み合わせを含めた自転車利用へ転換することが有用です。

このため、自転車や徒歩を中心としたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、自転車が安全で快適に通行・利用できる自転車通行空間や駐輪場の整備を進めます。

また、買い物、観光、ビジネスなど、いつでもどこでも自転車を利用できるシェアサイクル等の普及やIoTを活用した自転車交通に関する取組みを進めることにより、安全で快適なまちづくりを推進します。

【目標達成に向け実施すべき施策】

- 2-1 自転車通行空間の整備促進
- 2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備
- 2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進
- 2-4 ビッグデータの交通安全対策への活用

2-1 自転車通行空間の整備促進

全ての自転車利用者が、安全・快適に通行可能な自転車通行空間を整備するための「市町村の自転車ネットワーク計画」や「市町村によるコンパクトで利便性の高いまちづくりと連携した自転車施策」の策定を支援し、「自転車ネットワークに指定された区間」や「サイクリングコースに設定した区間」、「レンタル・シェアサイクル施設周辺」について、市町村や道路管理者、関係機関と連携しながら、優先的に自転車通行空間を整備します。

自転車通行空間の整備においては、県内で統一された標識や路面標示（自転車マーク、ピクト等）等により、自転車利用者に分かりやすい誘導・案内を行います。



自転車専用通行帯（ブルーライン）
（県道 徳島鳴門線 徳島市中吉野町）



路面標示（自転車マーク、ピクト）
（出典：愛媛県）



また、安全な自転車走行環境を確保するため、その支障となる道路構造は、改良や道路空間の再配分を検討するとともに、路面や路側の改善など効果的な維持管理を行います。



自転車歩行者道の整備
（県道 鳴門公園線 鳴門市鳴門町土佐泊浦）



整備前



路側の改善（側溝の改修）
（出典：愛媛県）

さらに、安全で快適な自転車通行の妨げとなる違法駐車をなくしていくため、自転車の通行が多い区域や自転車事故が多い区域において、「駐車禁止等の規制」や「違法駐車の取締り」を行います。



駐停車禁止の規制
（出典：国土交通省、警察庁）



路上駐車の取締
（出典：警察庁HP）

■ 徳島市自転車安全利用促進計画（H31.4）

徳島市は、平成31年4月に、「走る」「守る」「停める」「活かす」をキーワードに、「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」の実現を目標とした「徳島市自転車安全利用促進計画」を策定しており、その中で7つの検討項目に基づいた「自転車ネットワーク路線」を選定しています。



参考）安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 国土交通省道路局・警察庁交通局（H28.7）

自転車ネットワークを構成する路線を対象として、自転車利用環境を創出するための実務的な検討事項等を取りまとめたガイドラインであり、その中で整備形態の種類は「自転車道」「自転車専用通行帯」「自転車と自動車を混在通行とする道路」が示されています。

整備形態	整備イメージ	整備事例
自転車道	<p>緑石線等 歩道 自転車道</p>	
自転車専用通行帯	<p>歩道 自転車専用通行帯</p> <p>※自転車専用通行帯の幅全部歩道</p>	
自転車と自動車を混在通行とする道路	<p>(1) 歩道のある道路における対策</p> <p>【路肩・停車帯内の対策】 歩道 車道</p> <p>【車線内の対策】 歩道 車道 歩道 車道</p> <p>(2) 歩道のない道路における対策</p> <p>【車線内の対策】 路側帯 車道</p> <p>※矢羽根型路面表示は外側線の下に重複させることができる</p>	



2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備

駐輪場は、自転車利用者の利便性向上や利用促進、道路交通の安全と円滑化を図るため、鉄道駅や商店街周辺を中心に整備されていますが、依然、駐輪場が整備されていない鉄道駅も多く存在し、それらの箇所では無秩序に駐輪され利便性が損なわれており、放置自転車も多数確認されています。

そのため、市町村又は道路管理者等においては、関係機関と連携し、駐輪場が設置されていない鉄道駅や繁華街周辺等に、地域のニーズに応じた駐輪場の整備を検討・促進します。

なお、鉄道駅周辺に駐輪場の整備を検討する場合には、鉄道事業者に対して必要な協力を求めます。

参考) 自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン国土交通省都市局 (H28.9)

自転車の利用環境を整え、利用促進を図るためのガイドラインであり、その中で「自転車等駐車場の整備方針」や「各都市の取組事例」が示されています。



パーキングメーターの転用による駐輪場整備
(新潟市)



広幅員の歩道を活用した小規模な駐輪場整備
(大阪市)



商店街の空き店舗を活用した駐輪場整備
(香川県高松市)



歩道の一部を活用した駐輪場整備
(東京都豊島区)



公開空地の現状



駐輪場整備イメージ

ショッピングセンター周辺への公開空地の駐輪場整備
(東神奈川駅)



2-3 レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進

現在、本県には、官民間問わずレンタルサイクル事業が展開されていますが、近年はその手軽さからIoT技術を活用したシェアサイクルに注目が集まり、他県では多く運用されています。

レンタルサイクル	シェアサイクル
<p>鉄道駅等に近接して設置されたサイクルポートを中心に往復利用を前提とした端末交通に供されるシステム。</p>	<p>相互利用可能な複数のサイクルポートが設置され、貸し出し場所や返却場所は異なるポートでもよい面的な都市交通に供されるシステム</p>

本県においても、「観光地周辺や公園、町並み観光などに取り組む市町村におけるサイクリングの促進」、「交通結節点周辺における二次交通確保」、「クルーズ船寄港の観光客を町なかへ誘客」などの手法として、レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進を図ります。

また、実施の際には、公共用地管理者や周辺住民へサイクルポートの設置に対する協力体制の構築を促すとともに、シェアサイクルの安全性及び快適性を確保するため、周辺の自転車通行空間の整備を進めます。



徳島駅前 地下自転車駐車場
(徳島市)

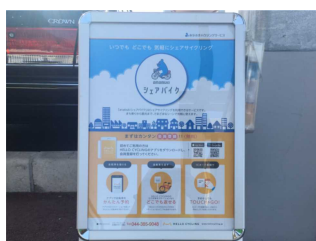


観光地におけるレンタルサイクル
(三好市西祖谷山村)

参考) 四国内のシェアサイクル事業

現時点では、四国内のシェアサイクル事業は、香川県で展開されている「HELLO CYCLING」のみであり、令和元年8月時点で高松市街地周辺に約90箇所、小豆島に約50箇所、高松空港に1箇所のポートが設置されています。

また、愛媛県松山市においても10月からより実証実験が開始されています。



利用案内 (高松市)



高松市街地のポート



高松空港のポート



2-4 ビッグデータの交通安全対策への活用

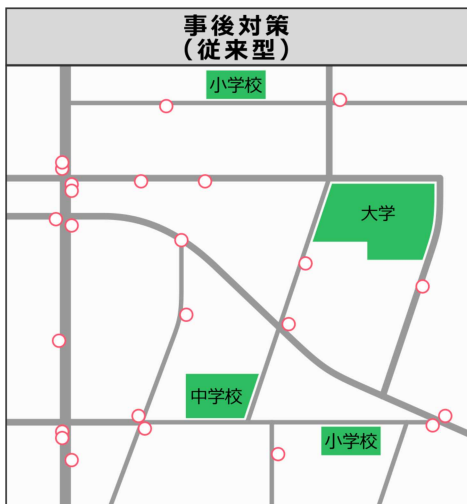
これまで進めてきた交通安全対策の多くは、交通事故データを用いて対策箇所を選定してきたため、事後対策となっていました。

近年では、自動車の「危険挙動」が把握できるビッグデータ(ETC2.0等)を活用することで、交通事故は発生していないが、道路利用者が普段危険と感じている潜在的危険箇所(ヒヤリハット)の特定・対策の実施が行われています。

このような中、先進事例として、自転車や歩行者の動態や属性をスマホデータ等から収集、前述の潜在危険箇所と重ね合わせることで、その危険箇所の緊急度を把握し、よりの確な対策を検討するような取組みも実施されており、今後、自転車通行空間の安全性向上のために、多様なデータの利活用を検討します。

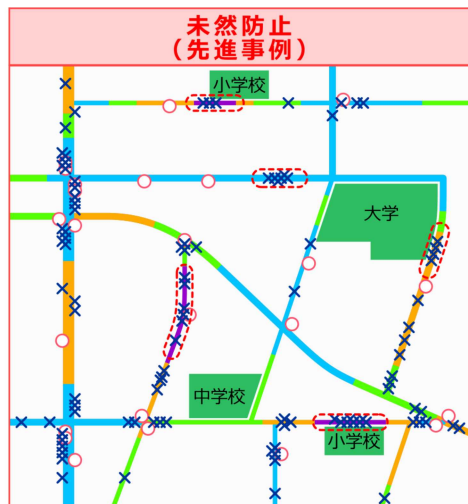
参考) ビッグデータの交通安全対策への活用イメージ

- 事故実績から危険箇所を特定し、安全対策を実施



事故実績データから危険箇所を特定

- 事故実績にヒヤリハットを加え、危険箇所を特定し、安全対策を実施



潜在的な危険箇所を特定

危険要因 (速度超過・急ブレーキ・抜け道利用過多等) に適した効果的・効率的な安全対策の立案・実施が可能



交通量・速度抑制

狭さく・凸部

ピーク時交通量抑制

ライジングホラード

歩行者空間の確保

カラー舗装

交通量(抜け道利用)抑制

カラー舗装・イメージ凸部

安全対策事例 (出典: 国土交通省資料)